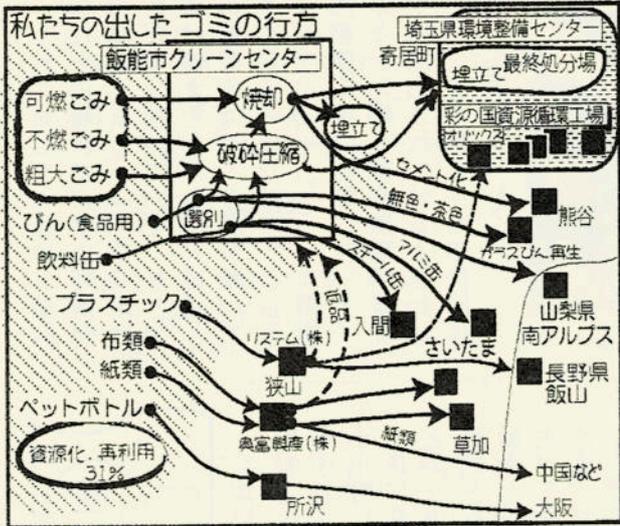


# はんのう消費者便り

2009年3月31日発行  
事務局 飯能市生活安全課  
Tel. 973-2111 内線 178

飯能市消費者団体連絡会・会報の名称は No.25 から「はんのう消費者便り」になりました。



紙・布&プラスチック  
昨年7月に飯能市クリーンセンターを見学(会報24号の記事)したのに引き続き、10月21日、飯能市の紙・布類を回収している奥富興産(株)とプラスチック類を回収しているリステム(株)(いずれも狭山市圏央道インター傍)を見学させていただいた。  
奥富興産(株)では回収した布類は袋のまま、紙類は1t

ゴミの行方を追う

## 紙・布&プラスチック

①

ゴミの行方を追う  
飯能市のゴミ、どこへ行くか知っていますか？

単位に圧縮梱包して再生業者に卸している。紙類は中国への輸出が急激に落ちているとのこと。「紙のリサイクルマークの付いたものでも防水加工の食品容器などは資源化できない」との説明に「何の為にリサイクルマーク?」。倉庫の一角には壁紙材と思われる大きなロールが山になっていて、参加者から「ワーもつたいない」の声が。  
リステム(株)には、プラスチックの包装容器が八王子市からも運ばれて来ていて各市ごとに計量・開袋

し、ベルトコンベアの上で包装容器以外のものを一つ一つ手で拾い出していた。「容器包装リサイクル法」では「包装容器」とは ①その中身が商品であることが商品で無くなった、その商品と分離された場合に不要になるもの、と規定されている。  
包装容器は市町

## 最終処分場と「彩の国資源循環工場」

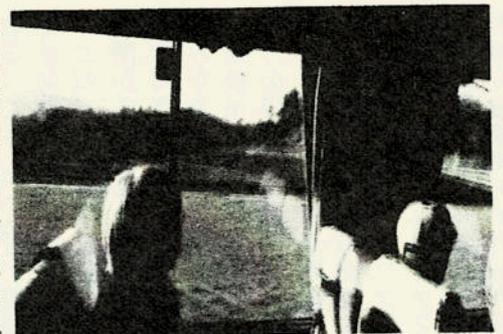
寄居町

今年1月16日、市のバスを出していただいて、寄居町にある「埼玉県環境整備センター」とその敷地内にある「彩の国資源循環工場」を見学してきた。  
飯能市の破碎した不燃ごみ

村が回収の義務を負っている、利用又は製造・輸入した事業者が資源化の義務を負っている。圧縮梱包された包装容器は長野県飯山市へ運ばれフォークリフト用のパレット等になるとのこと。作業場は臭いが漏れないようにエアカーテンとビニールシートで囲まれており、脱臭装置も完備しているが、夏にはさぞやと思われる。  
飯能市では包装容器以外のプラスチックも一緒に回収しているが、拾い出された非包装容器は、寄居町の「彩の国資源循環工場」の中にあるオリックス資源循環(株)へ運ばれている。

等が埋め立てられている「埼玉県環境整備センター」は、埼玉県が一九七五年、寄居町の山間に「最終処分場」を作ることと決定、地元の大規模な反対運動を経て10年後の八五年に工事着工。八九年に供用を開始した。総敷地面積は約98ha(東京ドーム20個分)埋立地面積約27ha。埋め立て完了は二〇〇二年の予定だったが、〇七年度までの埋め立て率は約48%。(なお、地元との協定でその内40%弱は土。)

「彩の国資源循環工場」は二〇〇一年に計画が出され、現在8つの企業がサーマルリサイクル(廃棄物を単に焼却処理するだけではなく、焼却の際に発生するエネルギーを回収・利用すること)・堆肥化・固形燃料化など、資源化のための工場を稼働させている。  
飯能市で回収され、狭山市



最終処分場(バスの窓から)

# \*\*\*講演会に参加しました。\*\*\*

所沢地区消費生活講演会 2009年2月6日

〜悪徳商法からあなたの財産を守るために〜

なるほど安心、成年後見制度

講師：高橋 弘氏

日本成年後見学会常任理事  
於：飯能市役所

人は誰でも老いると認知症になりやすくなります。判断能力が不十分のためにシロアリ駆除・羽布団・住宅リフォームなどの悪徳商法や振り込め詐欺などにあい、本人や親族に深刻な被害が及ぶ可能性もあります。

「成年後見制度は、認知症などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などを行うときに、不利益をこうむったり悪質商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守り、支援する制度です。皆さんの「不安」を「安心」に変える成年後見制度を考えてみませんか」(講演会チラシより)

制度を利用するには、判断能力の衰えを感じる場合は医者に相談し、市役所、地域生活包括支援センター、弁護士、法テラス(川越)、社会福祉士などの相談窓口に向いて行って自分にあった法定後見

制度、または任意後見制度を選んでいきます。後見人は家庭裁判所が選任します。

成年後見制度は8年前に成立していた制度です。ちよつとなじみの薄い存在でしたが、今回の講演を聞き、活かしていきたいものだと感じました。

参考図書として「福祉ビデオシリーズ 成年後見制度 1〜4巻」入門に最適、無料で貸出が受けられます。(一)

(問合せ先)

NHK厚生文化事業団

電話 03・3476・5955

<http://www.npwo.or.jp/>

(5段目より)

摂取量は、ADIの0.43%と報告されている。ここに落とし穴がある。

キーワードや数字をそのまま受け取るのではなく、その背後にあるデータの構造を見ていく必要があると思う。

「複合影響」についても、次回、具体例をあげて報告したいと思う。(し)

西部地区消費者団体交流講演会 2009年2月25日  
食の安全を確保するため

私達消費者は今何をなすべきか

講師：村田綾子氏

(株)食品科学広報センター

於：川越地方庁舎

食の不安いつばいの今日。

冷凍ギョーザ事件、ミレニアム米の不正転売など、私達はどのように考えていったらよいのでしょうか?

この日の講演要旨をまとめてみます。

戦後昭和40年頃の食料自給率は73%もありましたが、高度経済成長期にはいると工業製品の輸出と引き換えに食料輸入国になり、自給率は減少し、先進国最低の39%にまで落ち込んでしまいました。低迷を続ける自給率では、輸入食品の安全確保、水産での監視体制が重要です。食品衛生法の違反件数は平成一九年度調査では1212件あったそうです。多い順から、大腸菌・カビなどの検出約24%、残留農薬約22%でした。

残留農薬の基準設定と安全性について、講師の村田氏はADI(人が毎日一生食べ続けるにしても影響のない量)を強調していました。それは食品に残留する農薬の許容限度であり、日本人が平均的に食べる1日あたりの農作物に含まれる残留農薬を推定し、

その合計がADIの80%を超えない範囲で基準を設定しているそうです。国産、輸入品の両方に適用します。

食品添加物については「摂取量のADIに占める割合はもつと低い。複合影響も、日常摂取している範囲内ならば添加物を複合して取ることによる健康への影響が実際に起こる可能性は極めて低い」と説明していました。

しかし私達消費者は、農薬も添加物もなるべく避けたいし、またそういった食品を手することが可能な社会であることも事実です。

遺伝子組み換えトウモロコシ・大豆・ナタネや放射線照射した食品など、食の安心安全とはかけ離れた未知なものがいっぱいで不安はぬぐえません。

二〇〇六年十二月、有機農業推進法が制定されました。減反政策はどうなるのか。「環境に配慮した有機農業」が普及し、食の不安を解消するための行政支援が待たれます。

何よりも求められているのは、食料自給率の向上であり、そのための地産地消、フードマイレージを考慮した消費者の行動です。(二)

## キーワードを読み解く

私たちが物事を理解していく上でキーワードになる言葉や数字がいくつかある。上記の講演について検討してみたい。ここではADI(人が毎日一生食べ続けても影響のない量)が強調されていたが、これについて調べてみた。

ADIの数値はラットなど寿命が短い(2〜3年)小動物を実験材料にして決められていた。その数値は実験動物については成り立つけれども、人が一生食べ続ける時の基準として「絶対視」することはできない。

もう一つ。ADIとセットで語られるのが「日本人が平均的に摂取する一日あたりの残留農薬量、食品添加物」。マーケットバスケット方式と呼ばれるこの調査分析方法は、習慣的に大量に食べる人も全く食べない人も平らにならしてしまう。その結果、習慣的に食べている人にとってみれば、摂取している残留農薬や添加物の量が実際よりも極めて小さな値としてあらわれる。

例えば2004年の厚生省の調査では、300g(グラス2杯)で亜硫酸の含有量がADIを越えてしまうワインが幾つもある。しかし、日本人一人あたりの亜硫酸(2段目)



ガラス越しに のぞき込む

のシステム(株)で分別された包装容器以外のプラスチックは、「資源循環工場」の中のオリックス資源循環(株)で熱分解ガス化改質方式によって分子レベルで100%再資源化されているとのこと。

ここでは、ありとあらゆると言つてよいほど多様な廃棄物を2000度という高温でガス化して、酸・アルカリ洗浄、脱硫の工程を経て発電に利用され、金属類・工業塩・スラグ※などが回収されている。発電量は1時間に平均5〜7000kw、これは寄居町の消費電力の1〜1.3倍以上になるが、そのほとんどが工場内で消費されている。売電されているのは年間わずか10000kw程度。

現在「彩の国資源循環工場第2期構想」が出されているが、これは「埼玉県環境整備センター」の隣接地に、より高度な資源化と最終処分施設を作り、最終的に100haを超える広大な緑地に囲まれた産業群を整備しようとするもの。

これに対して「悪臭が漏れるなどの現状での第2期構想は認められない」「埋立地はまだ半分残っていて、あと20年は使えそうだし、人口減と再資源化でゴミの量が減ってきているのになぜ?」と言う声が上がっている。「1期資源循環工場の稼働に伴いダイオキシン類・重金属類が環境中に放出されていると思われる」とするデータも市民団体から公表されている。



ありとあらゆるゴミが...

※スラグ 廃棄物を焼却して燃え残った残渣や灰を高温で溶かし砂状にしたもの。建材や路盤財に利用されている。

飯能市はクリーンセンターの建て替えを準備していて、21年度中に処理方式を決定する事になっている。建設には莫大な費用がかかる上、ランニングコストは予想を超えることが多い。いたずらに大量消費の受け皿を作らなくてもすむように、買わない、捨てない暮らしを心がけようと思う。(か)

## 生ゴミ

## から液肥

## とメタンガス

## を作る バイオガス施設

〜みんなで作り、みんなで見守る仕組み〜 小川町の実践

生ゴミを発酵させて、液体肥料とメタンガスを作つて利用する「バイオガス施設」が小川町にあると聞いて、1月16日、見学してきました。のどかな田園風景の中にその施設はありました。現在、学校給食センターと団地から出る生ゴミを回収してこれを発酵させ、できた液肥は付近の農家が肥料として利用しています。取り出されたメタンガスはこの発酵設備のボイラー燃料として利用されています。また一部は電気にも変換されます。生ゴミは貴重な資源となつていくのです。

私たちが訪ねたとき、液肥は貯蔵庫の底の方に残っている程度でしたが、のぞき込んでも臭いは感じられません。生ゴミ投入口の周りでは生ゴミ特有の臭いがしましたがそれほどひどくはありません。悪臭を出す施設ではなく、想像していたよりもずっとこざっぱりした小屋風の建物でした。この施設の処理能力は約500世帯分。バイオガス施設が効率よく経済的に動くには大規模ではなくこうした小規模施設がいいのだそうです。つまり生ゴミや液肥の運搬費用をできるだけ少なくする事が肝心。

この事業を立ち上げ運営しているNPOふうど(小川町風土活用センター)の方にお話を聞きました。そもそもこの施設は、二〇〇〇年から2年間かけて住民参加型で策定が進められた小川町環境基本計画・町民協議会の中で一人の女性が「生ゴミを燃やすなんて、もったいない」と提案したことがきっかけで、関係4者の間で検討が始まったのだそうです。4者とは、ゴミ減量をはかりたい「行政」、生ゴミの焼却はもったいないし農村部との交流も欲しい「市街地住民」、安定した有機肥料が欲しいし、農産物の地産地消を進めたい「農家」、バイオガス技術のノウハウを持ち循環型地域作りに取り組みたい「NPOふうど」。

現在、この施設に協力している地域住民は家庭で生ゴミを分別して、週2回収集所の専用バケツにそれを移す。小川町はそれを回収・運搬する。農家は生ゴミの投入作業をして、その報酬として液肥をもらう。住民は町から野菜



地元の木材を使った施設。奥のふくらみはメタンガス

クーパー券をもらつて採れた野菜と交換する。NPOふうどは施設の維持・運営を行い町からゴミ処理委託料を受け取る。こうして4者が協働して役割を担っています。このバイオガス施設は建設段階から「みんなで作り、みんなで見守る」ユニークな仕組みがありました。建設予算はおよそ800万円。小川町の合併問題と財政難から一時、建設が断念されそうになったこともありましたが、そのとき市民ファンドを通じておよそ半分472万円もの出資金が地域住民や賛同者から寄せられ建設が実現

→現したそうです。

用地の選定も課題でした。当初町有地が候補にありましたが、一部住民から強い反対意見が出されました。生ゴミ処理施設は悪臭が出る迷惑施設と受け止められたのです。この時、「NPOふうど」の人たちは「一人でも反対する人がいたら決して無理強いしない」という方針で動いたそうです。「公共の福祉のため」という名目や「多数決」という方法で進めるやり方と全く相反する方針がとられたのです。彼らは反対を受けたのは事前説明や合意形成の取り組みが不足していたためだと反省し、最初の予定地を断念し、改めてバイオガス施設の内容と意義を説明しながら町内の関係者を訪ね歩いたそうです。その結果、現在の民間所有地（農地）に建設されることになったのです。

施設の建設は地元の業者が請け負い、さらには多くの住民がボランティアで加わったそうです。

こうした施設があちこちに作られたら素敵だと思います。  
【NPOふうど】 (お)  
<http://www.foodo.org/>

消団連 共催 ドイツのドキュメンタリー上映会

「私はここで生まれたの。ただ故郷を守りたいだけよ」  
「民主主義は住民から始まるものでしょ」

## 核分裂過程

6月6日 18:00開場 18:30上映

飯能市市民会館小ホール

予約・お問合せ Tel 042-973-5502 (小林,大木)



消費者団体連絡会 学習会のご案内

## クリーンセンターの建て替えについて

循環型社会に向けて、どのような施設が検討されているのか、市の担当職員に伺います。

- 日時 6月21日(日) 午後1時半～4時
- 場所 中央公民館

どなたも参加できます。

保育が必要な方は 042-970-3535 川野へ

ゴミを出さないドイツの暮らし  
エアランゲン市在住 清水ローレンツ里美さんに聞く

「そもそもゴミってほとんど出ない。コンポストはあるけど生ゴミもほとんど出ない。」  
1月11日、ドイツのエアランゲン市に住んで26年になる清水さんにお話を聞きました。

### 10年間でゴミの量が半減

エアランゲン市(人口約10万)では分別・再利用の徹底によって一九八八年から10年間で焼却するゴミの量が約半分に減りました。そのため、焼却炉を新設するのを止め、現在は隣接する2つの市の焼却炉を交互に利用しているそうです。

生ゴミは家庭のコンポストで処理されるほか、草木類と一緒に市のコンポスト施設で堆肥化されるそうです。瓶や紙、古着、プラスチック類・それぞれ分別されて、最後に残るのが焼却ゴミですが、その回収容器は家庭ごと、大きさによって処理価格が違います。市民は他の税金とは別枠で市にゴミ処理費を払いますが、ゴミを出さない方が経済的という仕組みになっています。

「もはや買わない」  
市民の暮らしぶりも日本とはだいぶ違うようです。まず、もたない。あまり買わない。電気器具も家具も修理して何年も使う。服も繕って着るのはごく普通。子供にすぐにものを買ってやったりしない。若者達はお金を持つていない。手みやげなどもちよつとしたものを手作りするのが普通。久しぶりに日本で生活すると「何でも買う、買ってしませる」生活が普通になっていて驚くそうです。

「ゴミ処理のシステム作り」  
分別の仕方が細かくて面倒臭くないのかと思いましたが、清水さんは「日本の方が紙も種類ごとに分けて、いちいち束ねてひもを掛けて面倒臭い」と言います。エアランゲン市では紙類は全てそのまま専用ボックスに入れればOK。分別に手間取らないシステムが作られているようです。

「それに日本は何を買ってもやたらと包装が多くてゴミが沢山出る。」  
確かに企業の側は作りたいたい放題。消費者には分別徹底が要求されるけれど、そのために生活時間が割かれる事への配慮は、企業にも行政にもありません。ドイツでは、紙もプラスチックも「包装容器」の回収・処理の義務は製造・販売する企業が負うことが法律で定められたので、簡易包装が進んでいます。

ドイツ方式が何でも良いとは言えなくて、紙類の分別は日本の方が合理的なのかもしれない。けれども製造からゴミ処理までのシステムをもう一度見直す必要があると感じます。いたずらに生活時間を奪われない為に。(お)